

— パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現 —

主に小学校区を想定

## 学校



### 地域連携担当教職員(仮称)

- ※学校側の総合窓口
- ※学校運営協議会の運営業務等の調整
- ※地域住民等による学校支援等の地域連携の企画・調整 等

### 学校運営協議会

学校運営に関して協議する機関

1. 学校運営の基本方針の承認
  2. 学校運営に関する意見
  3. 教職員の任用に関する意見
- +
4. 地域の協力や参画の促進

### コミュニティ・スクール

(学校運営協議会制度を導入する学校)

## 地域



### 地域コーディネーター

- ※地域側の総合窓口
- ※学校支援等の地域活動の調整やボランティアの確保
- ※地域学校協働本部(仮称)等に所属

### 地域学校協働本部(仮称)

地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築

※必須3要素

- コーディネート機能
- 活動する地域住民
- 継続的な活動の実施

### 地域学校協働活動



- ★地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施
- ★学校を核として、地域の大人と子供が学び合い、地域コミュニティを活性化

連携・協働  
学校づくり・地域づくり

連携・協働

- ★地域人材がそれぞれ相互に構成員を務めるなど、それぞれの知見、経験、課題等の共有により有機的・効果的な連携を促進